

浜中町安心住まいる促進事業 助成対象工事一覧表

○助成対象となる工事及び費用例	
1	住宅の新築工事または新築建売住宅の購入（床面積50㎡以上）
2	住宅の増改築工事
3	基礎、土台、柱、筋交い、それに伴う修繕または補強工事
4	外壁、屋根、内壁、天井等の修繕工事
5	給排水、衛生、換気、暖房、避難、防火、電気等の設備工事
6	間取りの変更等模様替えを行う工事
7	台所、浴室、便所の改良または水洗化改造工事
8	断熱、気密改修工事または遮音工事
9	その他町長が必要と認める工事
×助成対象とならない工事及び費用例	
1	併用住宅における住宅部分以外の工事
2	「浜中町再生可能エネルギー等導入支援対策事業費補助金交付要綱」による補助金を受ける工事
3	「浜中町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付規則」による補助金を受ける工事
4	「浜中町既存住宅耐震改修費補助金交付要綱」による補助金を受ける工事
5	「浜中町介護保険居宅介護住宅改修費等の支給に係る実施要綱」による住宅改修費等の支給を受ける工事
6	「浜中町地域生活支援事業実施要綱」による住宅改修費の支給を受ける工事
7	国、北海道、浜中町その他公共的団体から助成金、交付金、補助金等（すまい給付金制度は除く。）の交付を受ける工事
8	床、壁、天井のいずれにも固定されない物品（後付照明器具、備置コンロ、ストーブ、家具、家電等）、カーテン、ブラインド、じゅうたん等の購入設置費用
9	車庫、物置等の設置費用
10	外構に係る舗装、融雪設備、散策路、庭、花壇等の施工費用
11	その他町長によって認められない工事